R6

いじめ事案の指導の流れ

岐阜市立木田小学校

いじめの疑いのある情報

教師の目撃　本人からの訴え　保護者からの訴え
児童生徒等からの情報　アンケート　ここタン　など

さ　最悪を想定して
し　慎重に
す　素早く
せ　誠意をもって
そ　組織的に対応する

複数の職員へ
報告・相談

情報をつかんだ職員
学級担任（連携）

校長・教頭まで
各自報告

いじめ対策監
生徒指導主事

校長　教頭

いじめ対策チームの組織
関係職員を招集
組織的対応（流れ、役割等）

直ちに報告（報告様式＆電話）

学校安全支援課へ報告

情報元の生徒等
から聞き取り

被害者が所属する集団の
リーダー等から聞き取り

最優先で対応
・複数人（いじめ対策監・教頭・校長を含む）のチームでの聞き取り
・人手不足の場合、別室待機（職員配置）
・事実特定できるまでは、聴取することに徹する

共感的な聞き取り
（辛さや不安に寄り添う）

情報集約･事実認定

校長　教頭

被害者から
聞き取り

加害者から
聞き取り

第一報学校安全支援課　関係機関
家庭連絡Ⅰ

すり合わせをしな
がら何度でも

事実確認･全容把握

校長　教頭

事実関係の概ね一致
関係職員の招集・方向確認

被害者への支援等

加害者への指導

個別の加害状況に応じて指導内容は変わるが、意識に迫る指導をする。（「行為」のみで終えない）

心に寄り添う
声かけ

校長　教頭

生き方に
関わる指導

思いを伝え合う場の設定

学級担任が各家庭へ連絡

保護者の困り感
に寄り添う言葉

学校管理下で
の事案について謝罪　含

校長　教頭

下校時刻までに指導が終わらない場合は学担（教頭）が家庭へ必ず連絡を入れる

被害者保護者へ

電話で概要説明
家庭訪問で指導の経緯
今後の指導方針

加害者保護者へ

電話で概要説明･来校依頼
学校で指導の経緯
今後の指導方針

発覚した日のうちにここまでの指導を始める

指導

保護者同士の会の設定（学校立会い）学校安全支援課へ「収束」報告・関係機関との連携

見届け

継続的、組織的支援

継続的、組織的支援

・本人への聞き取り
・周りの子どもへの聞き取り
・保護者への情報提供と聞き取り
・ｽｸｰﾙｶｳﾝｾﾗｰの活用

校長、担任、いじめ対策監、生徒指導主事等による繰り返し見届

記録用紙への記入（担任・生指・対策監）→回覧→金庫保管（5 年間引継ぎ）